

○ 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、内閣に、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。《平成26年9月3日閣議決定》

**まち・ひと・しごと創生本部**

- 設置根拠：まち・ひと・しごと創生法(※)
- 構成：
  - 本部長 総理大臣
  - 副本部長 地方創生担当大臣、官房長官
  - 本部員 他の**全ての国務大臣**

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

※平成26年9月3日付で閣議決定により設置された創生本部は、「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、平成26年12月2日からは同法に基づく法定の本部となった。

**まち・ひと・しごと創生本部事務局**

- 設置根拠：総理決定
- 構成：
  - 事務局長 官房副長官(事務)
  - 事務局長代行 ・総理大臣補佐官(地方創生等担当)
  - 事務局長代理 ・官房副長官補(内政)(3名)

**まち・ひと・しごと創生会議**

- 設置根拠：本部長決定
  - 構成：
    - 議長 総理大臣
    - 副議長 地方創生担当大臣、官房長官
    - 議員 ・経済財政担当大臣、少子化担当大臣、復興大臣、**総務大臣**、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
    - ・民間有識者(12名)
- ※その他必要に応じて本部長が出席を求める

- 池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長
- 伊東 香織 岡山県倉敷市長
- 大社 充 NPO法人グローバルキャンパス理事長
- 奥田 麻衣子 島根県海士町、隠岐島前高校魅力化コーディネーター
- 坂根 正弘 コマツ相談役
- 清水 志摩子 NPO法人全国商店街おかみさん会理事長
- 田中 進 農業生産法人(株)サラダボウル代表取締役
- 富山 和彦 経営共創基盤代表取締役CEO
- 中橋 恵美子 NPO法人わははネット理事長
- 樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授
- 増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授
- 山本 真樹夫 帯広畜産大学監事、前小樽商科大学長

**まち・ひと・しごと創生法の概要** (平成26年11月21日成立、11月28日公布・施行)

**目的 (第1条)**

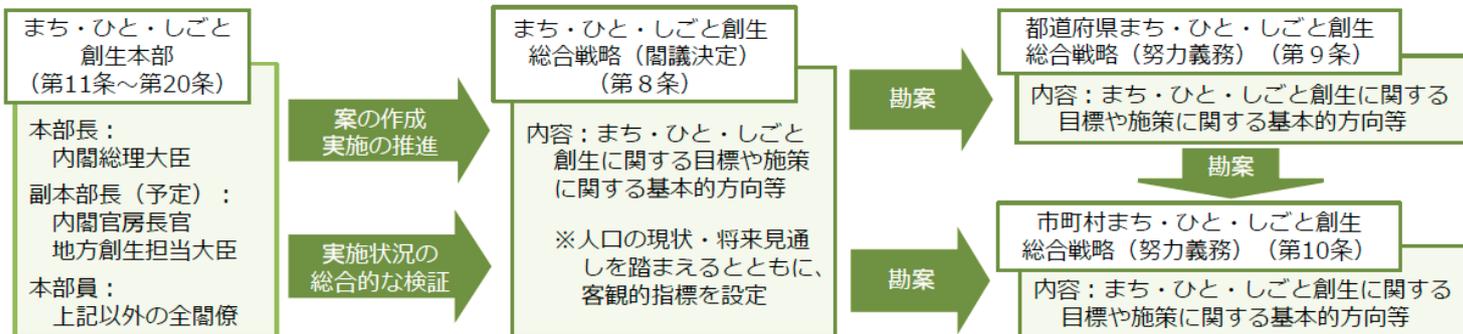
少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

- まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

**基本理念 (第2条)**

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



## 2. 政策パッケージ

### (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### (オ)ICT等の利活用による地域の活性化

##### 【施策の概要】

- 地域産業の生産性向上やイノベーションの創出により、地域の活性化を図っていく上で、ICTが有効なツールとなる。ICTの活用により、地域のサービス水準の維持・向上や柔軟な就労環境の整備が可能となるとともに、こうした課題解決にICTを活用する過程で、イノベーションとそれに伴う新産業の創出も期待される。有線・無線のブロードバンドの整備とその利活用の推進が不可欠であるが、ブロードバンドが未整備の地域や、ブロードバンドが整備されているがその利活用が進まない地域が依然として多数存在している。
- 距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を可能とするICTの一層の利活用を、医療・教育・雇用・行政・農業など幅広い分野で推進する。
- 特に、中山間地域や離島等においても良質な医療を効果的・効率的に提供していくため、遠隔医療の推進を図る。また、遠隔教育等の教育におけるICTの活用を推進する。
- 地域においても、このようなICTの恩恵を十分に享受することができるよう、Wi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど地域の通信・放送環境の整備を推進することが必要である。
- こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標(KPI)を以下のとおり設定する。
  - 週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー(2020年目標):全労働者数の10%以上(2013年度4.5%)
  - テレワーク導入企業数(2020年目標):2012年度比3倍(2012年度11.5%)
  - 放送コンテンツ関連海外市場売上高を2010年度(66.3億円)の3倍超に増加

##### 【主な施策】

#### (1)-(オ)-① ICTの利活用による地域の活性化

- 2015年度から、ICTを活用した新たな街づくりや地域からの情報発信強化、柔軟な就労環境を実現する新たなテレワークの実現に向けた取組や、公衆無線LANや高速モバイル、ブロードバンドなどの地域の通信・放送環境の整備を推進する。
- 2016年度以降、医療・教育など幅広い分野における新たなICTの利活用モデルの確立に向けた取組を加速化するとともに、地方の創意工夫を生かしたイノベーションの創出を可能とするICTの一層の利活用を推進する。また、農業、医療、教育、防災など各分野で地域が直面する課題解決に貢献し、各地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資するICTの利活用を推進する。

## 2. 政策パッケージ

### (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### (ウ)地域産業の競争力強化(分野別取組)

#### (1)-(ウ)-③ 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進(「広域観光周遊ルート」の形成・発信、地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発支援、「地域ブランド」の確立等付加価値の向上等)

- 2015年度からは、「広域観光周遊ルート」の形成の促進・海外への積極的な発信のほか、(中略)、無料公衆無線LANや多言語対応した案内表示等の受入環境整備、交通アクセスの円滑化等の観光振興のための施策を一体で実施する。
- 国内外の関係機関とも幅広く連携しながら、地域資源を活用した商材の海外販路開拓及び放送コンテンツなどの海外展開等を通じた観光・地域特産品等の情報発信の強化により、ローカル版クールジャパンを推進する。

### (2) 地方への新しいひとの流れをつくる

#### (ア)地方移住の推進

#### (2)-(ア)-② 地方居住の本格推進(都市農村交流、「お試し居住」を含む「二地域居住」の本格支援、住み替え支援)

- 休暇取得を促進する運動や、地方への新しいひとの流れをつくるサテライトオフィス・テレワーク等の遠隔勤務(以下「ふるさとテレワーク」という。)の促進により、就労者が仕事をしながらも十分な滞在時間を確保し場所にとらわれない就業ができる環境づくりを図る。

#### (イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

#### (2)-(イ)-③ 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

- 都市部に居住せずとも地方に住みながら仕事ができるような環境を整備するため、ICT基盤の整備を進め、関係府省庁で連携し、モデル実証等による好事例の把握やそれを踏まえた事例の周知や支援策の実施等を行う。さらに、地方への新しいひとの流れをつくるため、地方の実情や企業のニーズを踏まえつつ、モデルケースの検証を行い、ふるさとテレワークを推進する。
- これらの取組により、2020年までに、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカーを全労働者の10%以上(2013年度4.5%)とし、また、テレワーク導入企業数を2012年度比3倍(2012年度11.5%)に拡大する。

### (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

#### (ア)中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

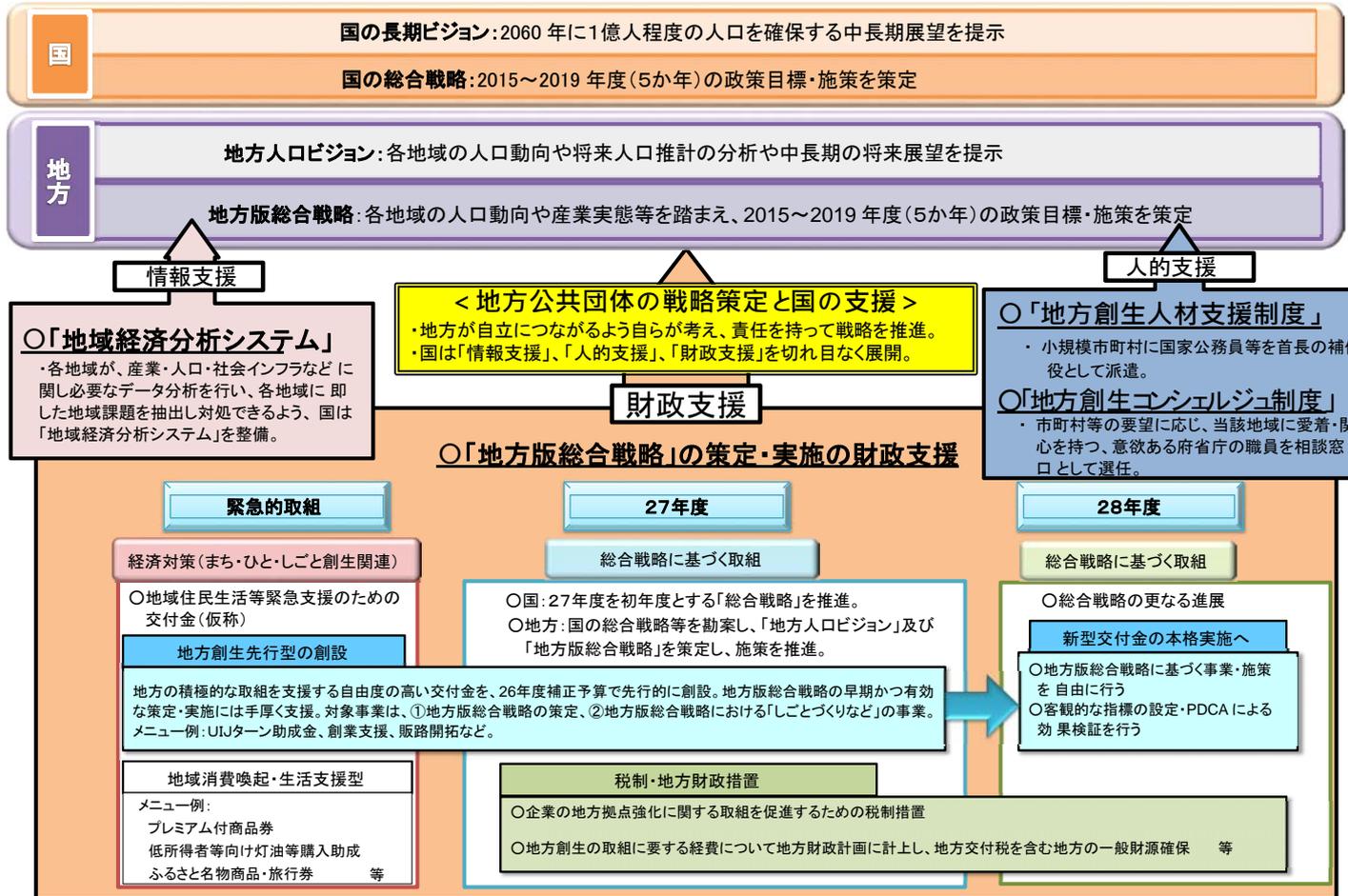
#### (4)-(ア)-① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成

- 医療・教育・雇用・行政・農業等の幅広い分野でICTの利活用を推進するとともに、地域の通信・放送環境の整備を推進する。

#### (カ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保

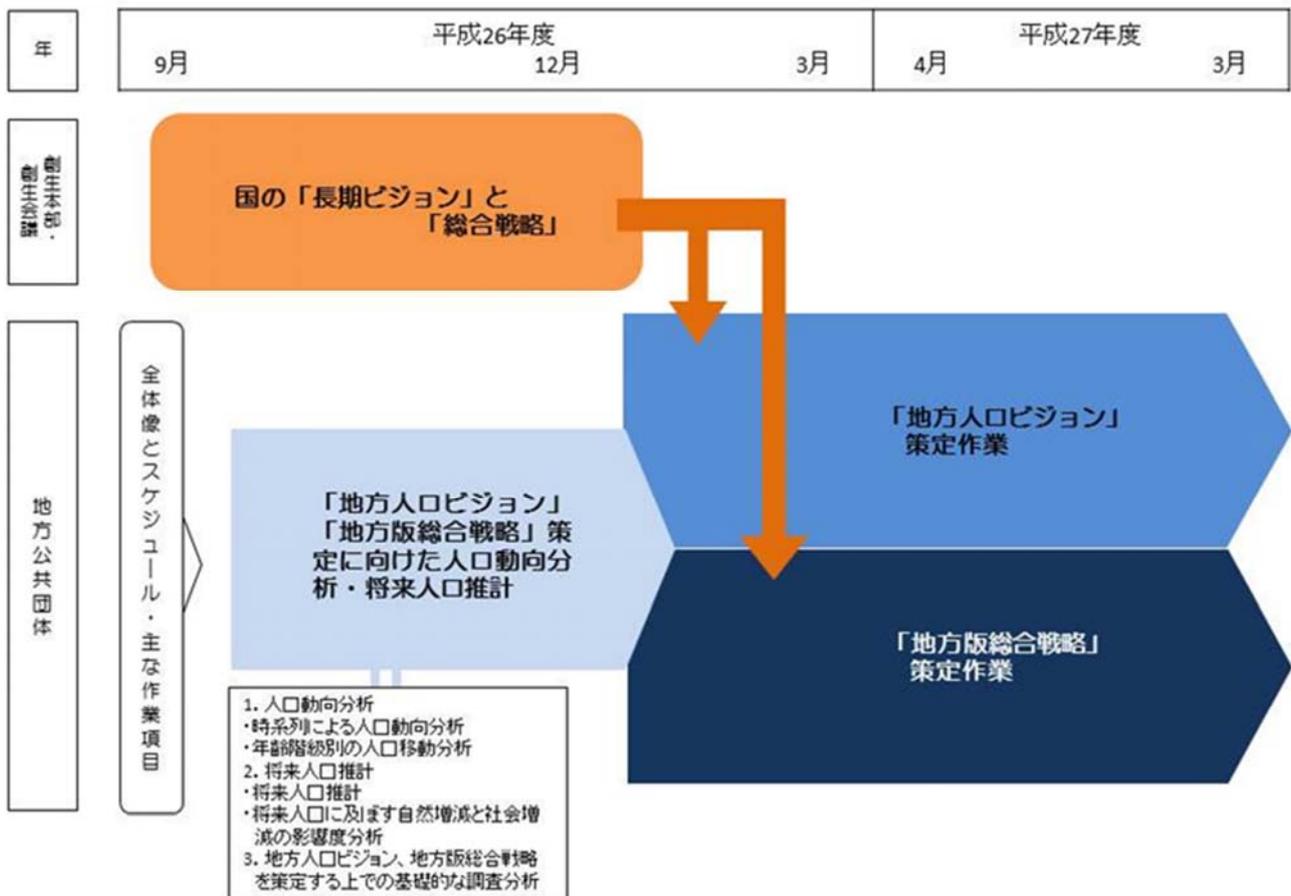
#### (4)-(カ)-① 消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

- 「G空間情報」(地理空間情報)の利活用やLアラート(災害等に関する情報を住民一人一人に迅速に伝達する共通基盤である災害情報共有システム)を早期に普及展開すること等により、住民一人一人がきめ細やかな災害情報を瞬時に把握することができる環境を確保する。



「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定スケジュール

「『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」(平成26年10月20日)より抜粋



## 経済対策に関する 内閣総理大臣指示

エネルギー価格の高止まりなど物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に、スピード感を持って的を絞った対応

しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組みを通じて地方の活性化を促す

## 地域消費喚起・生活支援型

### 目的

地方公共団体(都道府県及び市町村)が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援

### 対象事業

地方公共団体が策定する実施計画に定めた上記の事業

メニュー例:プレミアム付商品券(域内消費)、ふるさと名物商品券・旅行券(域外消費)等

### 運用の基本スタンス

人口・財政力指数等に基づく配分を行い、迅速に執行

## 地方創生先行型

### 目的

地方公共団体(都道府県及び市町村)による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援

### 対象事業

①地方版総合戦略の策定

②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業

メニュー例:UIターン助成等

### 運用の基本スタンス

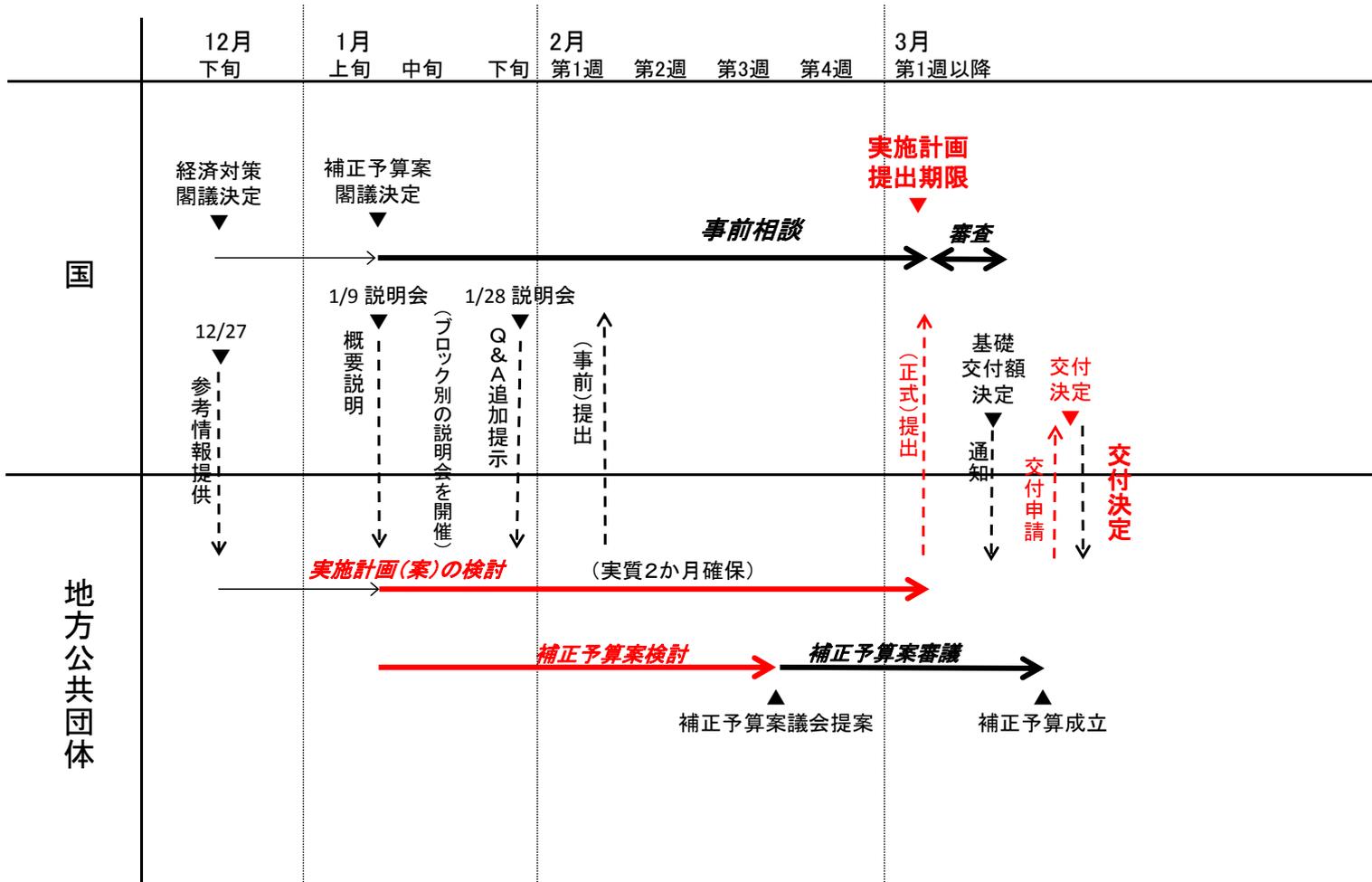
地方公共団体が事業設計を自由に行うこととともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAの態勢整備を求め、新しいタイプの交付金

基礎交付:人口、財政力指数等に基づく配分

上乘せ交付:地方版総合戦略に基づく事業など内容の優れたものに対して配分

# 地域住民生活等緊急支援のための交付金の交付の考え方

タイプ	交付の考え方	
地域消費喚起・生活支援型 2,500億円	<ol style="list-style-type: none"> <li>都道府県及び市町村の配分比 4:6</li> <li>プレミアム付商品券(域内消費)及びふるさと名物商品券・旅行券(域外消費)については、一定事業規模を確保できるように地方公共団体に助言・サポート</li> <li>以下の点などを踏まえ、交付                     <ol style="list-style-type: none"> <li>人口</li> <li>財政力指数</li> <li>消費水準等、寒冷地</li> </ol> </li> </ol>	
地方創生先行型 1,700億円	基礎交付 1,400億円	<ol style="list-style-type: none"> <li>都道府県及び市町村の配分比 4:6</li> <li>以下の点を踏まえ、交付                     <ol style="list-style-type: none"> <li>地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県200万円、1市町村1,000万円は確保</li> <li>人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増</li> <li>財政力指数</li> <li>就業(就業率)、人口流出(純転出者数人口比率)、少子化(年少者人口比率)の状況に配慮(現状の指標が悪い地域に配慮)</li> </ol> </li> </ol>
	上乘せ交付 300億円	以下の点を踏まえ、交付 <ol style="list-style-type: none"> <li>政策5原則等からみた事業等の内容(メニュー例への対応を含む)</li> <li>地方版総合戦略の策定状況</li> </ol>



「まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民等緊急支援のための交付金に関する説明会」資料  
 <ICT関係部分抜粋>(平成27年1月9日開催)

資料4 地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定にあたっての参考資料

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①

1. 地方に安定した雇用を創出する

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
ICT等の利活用による地域の活性化	通信事業者、放送事業者等と連携した地域情報化基盤の整備	ブロードバンドのカバー率: ●●%
	中小企業の電子商取引など産業活動におけるIT化の推進	中小企業の電子商取引の実施率: ●●%
地域産業の競争力強化(分野別取組)	人材育成・IT化・物流の効率化の推進等を通じたサービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生産額: ●●円

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大	サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進	テレワーク導入企業数: ●●社

資料8 地域住民生活等緊急支援のための交付金のメニュー例

2. 地方創生先行型

(5) - ② 観光振興・対内直接投資

(実施計画に含まれるメニュー例)

- ・宿泊施設、観光施設等における無料Wi-Fi設置、多言語表示、バリアフリー化補助

## 基本的な考え方

- ① 地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象事業については、同交付金の目的にかなうものであれば、地方公共団体において、自由に事業設計が可能。
- ② ただし、同交付金の目的を効果的に達成する観点から、国が交付金を交付するにあたっては、以下の原則により、運用する。

## 両型(地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型)共通の考え方

- ① 「人件費(地方公共団体の職員の経費)は助成の対象としない。
- ② 平成26年12月27日の経済対策の閣議決定後に地方公共団体の予算に計上された事業に限定される(新規性)。
- ③ 実行計画の策定、実施にあたっては、都道府県において、市区町村との積極的な調整・連携を依頼する。

## 地方創生先行型の考え方

交付金の交付にあたっては、地方公共団体の自由な事業設計を確保しつつ、適切な客観的指標の設定と有効な分析を促進するために、以下のとおり運用する。

- ① 実施計画に盛り込まれる事業は、地方版総合戦略に盛り込まれることを想定するものとする。
- ② 地方版総合戦略の内容の起草作業は、広く住民や産学金労の関係者等の意見を聞きつつ、地方公共団体が自ら行うこととする。同作業の前提となる調査等は委託を行うことは可能である。
- ③ 地方公共団体の自由な事業設計を確保するため、地方単独事業を対象とする。国の補助制度の対象となった事業については、対象としない。
- ④ 「建設地方債対象事業」は対象としない。ただし、ソフト事業とあわせて実施することにより、ソフト事業のみによる場合に比して重要業績評価指標(KPI)の向上が十分に見込まれる施設整備事業は対象とする。
- ⑤ 事業概要、重要業績評価指標(KPI)、PDCAに変更がなく、上記の取扱いに反しない限り、具体的な事業手法等細部については、交付決定後、地方公共団体の裁量により変更することができる(変更について事後的に国への報告を求める)。

## 地方版総合戦略において記載する事項の参考例①

2

※ 基本目標や重要業績評価指標(KPI)の参考例は、国の総合戦略における基本目標・重要業績評価指標のほか、地方公共団体が総合計画等において使用している実例も含め、参考として記載しているもの。以下同じ。

### 1. 地方における安定した雇用を創出する

#### (1) 基本目標【参考例】

雇用創出数：5年間で●●人 就業者数：5年間で●●人

#### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む
- 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る 等

#### (3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	成長分野において中核企業となり得る企業に対する集中的な支援(経営戦略策定、商品開発、販路拡大等への支援)	支援によって中核企業化した企業数：●●社
地域産業の競争力強化(業種横断的取組)	認定した新規創業者に対する経営アドバイスや融資等の支援	支援件数：●●件
	創業者の資金調達の円滑化(無担保・無保証人の融資)	新規融資件数：●●件
	ニッチトップ企業に対する支援(連携先の紹介、研究開発・事業化への助言等)	支援対象企業数：●●社
地域産業の競争力強化(分野別取組)	海外でのプロモーション活動等の強化	外国企業の誘致件数：●●件
	人材育成・IT化・物流の効率化の推進等を通じたサービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生産額：●●円
	農作物の新たなブランドの育成・認証とPRの推進	農業産出額：●●円

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域産業の競争力強化 （分野別取組）（続 き）	6次産業化の取組の推進	6次産業化の取組事例数：●●件
	観光振興策の実施	観光消費額：●●円 観光入込客数：●●人 外国人旅行者宿泊者数：●●人
	事業への出資等を通じた太陽光発電の導入促進	大規模太陽光発電の導入量：●●kW
地方への人材還流、地 方での人材育成、地方 の雇用対策	情報提供の強化や求人開拓活動の拡大等を通じた、 県外からの人材確保機能の強化	県外から転入して就職した者の数：●●人
	産学官コーディネーターによる企業と大学のマッ チング支援等	新規に産学官連携による共同研究に参画した企 業数：●●社
	子育て中の女性に対する就職相談・求人情報提供 等を通じた、きめ細かな就職支援の実施	女性の就業率：●●%
	農用地の有効利用と流動化促進等による農業の担 い手の確保・育成	新規就農者数：●●人
	産業界と連携したキャリア教育の実施	専門高校における長期インターンシップの実施 学科の割合：●●%
	高齢者の就労支援や技能の活用	高齢者就業支援センターの利用者数：●●人
ICT等の利活用による 地域の活性化	通信事業者、放送事業者等と連携した地域情報化 基盤の整備	ブロードバンドのカバー率：●●%
	中小企業の電子商取引など産業活動におけるIT化 の推進	中小企業の電子商取引の実施率：●●%

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本目標【参考例】

転入者数：5年間で●●人増加      転出者数：5年間で●●人減少

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む
- 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方移住の推進	移住・交流の専門相談員の配置	相談件数：●●件以上
	過疎地域における若年者の雇用確保・定住促進	若者の定住率（25～34歳人口を20年前の5～14歳人口で除した値）：●●%
	空き家バンク等住宅情報の提供体制整備	体制が整備された市町村数：●●市町村
	お試し滞在住宅等の移住者支援住宅の整備促進	支援住宅のある市町村数：●●市町村
	観光の活性化等を通じた交流人口の増加	交流人口：●●人
企業の地方拠点 強化、企業等に おける地方採 用・就労の拡大	ビジネス環境の整備や人を集める魅力づくりを通じた、成 長分野の企業や本社機能の立地の促進	進出企業数：●●社 新規雇用者数：●●人
	UIターン希望者と県内企業のマッチング支援	マッチング支援を通じて県内企業が確保した県 外人材の人数：●●人
	サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進	テレワーク導入企業数：●●社

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）
地方大学等の活性化	地元大学等への進学促進	自県大学進学者の割合：●●% 県内高等教育機関の志願倍率：●●倍以上
	合同企業説明会・就職面接会の開催、企業情報の提供等を通じた新規高卒者の就職支援	県内高校卒業者の地元就職率：●●%
	県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の提供	県内大学生等の県内就職率：●●%
	産学共同研究の推進	産学共同研究等支援事業採択件数：●●件